

八王子市告示第 80 号

振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき市長が指定する地域を平成 24 年 4 月 1 日に指定したので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。

平成 24 年 4 月 2 日

八王子市長

石森 孝志

八王子市の区域（都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項第 1 号の工業専用地域、並びにこれらに接する地先及び水面を除く。）とする。

なお、関係図面は、八王子市役所環境部環境保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

（問い合わせ先）

環境部環境保全課

電話 042-620-7255（直通）